

はじめに

大阪市は民生委員制度も日本で最初に創られたように、常に福祉のフロントランナーの役割を果たしてきました。

現在大阪市の誇れる最も先駆的なものの1つが、66か所ある地域包括支援センターの活動ではないかと思っています。

大阪市は平成18年度より地域包括支援センターの設置を始め、この15年間に活動の幅を広げ、地域の人々にとっては、なくてはならないものとして定着してきました。

そのため、こうした冊子を早くから作ってほしいと、運営協議会でも主張してきた者にとって、今回の冊子の発刊はうれしい限りです。

66の地域包括支援センターが実施した地域ケア会議をもとにして、地域の人々や専門職といっしょに地域の課題を見つけ出し、取り組んだ具体的な活動を紹介してくれています。

この具体的な活動こそが、地域包括ケアシステムや地域共生社会を確立することになります。

各地域包括支援センターはそれぞれ担当する地域が決められていますが、地域ごとに人口構成や文化も異なり、地域の課題もそれぞれ異なります。

また、その解決に向けてもそれぞれの地域の特徴を生かしながら、活動しておられることを、読者の皆さんには読み取ってほしいと願っています。

平成23年6月に地域包括支援センターに地域ケア会議が義務づけられましたが、全国的には進展しなかった当初から、大阪市の全地域包括支援センターは積極的に展開し、ここまでの成果をあげることができました。

今後の地域包括支援センターは、すべての住民がいつまでも在宅生活を継続できる地域共生社会の拠点になっていくことを期待しています。

令和3年3月

大阪市地域包括支援センター運営協議会委員長 白澤政和
(大阪市立大学名誉教授・国際医療福祉大学大学院教授)



地域特性

圏域内は戸建て住宅が密集する地域と、公営住宅が立ち並ぶ地域がある。20数年前に家族で越してきて今はひとりで暮らす高齢者も目立つ。また、高齢者率は50%近い地域もある。年金受給のみ、生活保護受給者が多い。市営住宅の建て替えで圏域内だけでなく外からの転入もあり、同じ自治会内で連合が違う、入っていない世帯が混在し、高齢者がどこに相談したらよいか困るとの声がある。

●第4回(11月21日)：障がい当事者会や家族会からの発信

→高次脳機能障がいや、統合失調症などにより、生活課題がある当事者の方々やそのご家族、現場の支援者の方々との交流座談会を行った。(参加38名)

●第5回(1月23日)：平野区地域自立支援協議会当事者部会メンバーとの交流会

→当事者の方より、日頃感じている「生き辛さ」やピアカウンセリングの実際について発信いただき、当事者・参加者で意見交換と交流を深めた。(参加29名)

4 取り組んだ成果と今後の課題

4年前に地域福祉コーディネーターとの意見交換から、徐々に各専門機関にも参加いただき、現在では毎回30名近くの専門職等に参加いただく交流会となった。

令和元年度は、高齢・障がい・若年層の支援者が集まり年間テーマである「生き辛さへの共感」を軸にして、意見交換を行うことで、多職種の相互理解を深めることができ、日常でも互いに相談し合える「顔の見える関係作り」の足掛かりとなった。

長吉圏域内の支援者のネットワーク作り(高齢・障がい・若年層)を目的とした活動であるが、当包括の圏域内にすべての支援機関が存在していないため、包括圏域外に所在する支援機関も、外枠のネットワークとして、障がいや引きこもりの支援者の方々には引き続き本交流会に参加いただき、各支援者が属する領域や専門性を越えた多職種連携が実現できることを目標に本取り組みを継続していきたい。

包括からのひとこと

システムとして、職種の枠を超えた連携の実現は容易ではありませんが、本交流会を通じて、互いの「顔の見える関係作り」は可能です。専門領域外のケースの対応に困った場合など、包括を介さずとも参加している関係機関が相互に気軽に相談し合える関係性が構築できればと考えます。

区役所からのひとこと

複合課題を抱える世帯が多いことから、高齢者と障がい者の支援者、当事者、地域支援者、区役所等が集まり地域課題の共有、多機関連携など情報交換をする機会として支援者交流会を立ちあげ継続して取り組まれています。高齢・障がい・児童を含む若年層の支援者のネットワークが構築されることを期待しています。地域課題の解決に向け、区役所も共に取り組んでいきたいと思っています。